

サクラサイトに注意 病人、芸能人かたり詐欺

副業サイトや出会い系サイトに登録すると、サイト業者に雇われた「サクラ」とやりとりが始まり、「サクラ」から言葉たくみにアプローチされ、いつの間にか多額のポイントを買わされてしまう「サクラサイト」のトラブルが後を絶ちません。

「サクラ」とは、登録者に合わせて役割や属性などを使い分け、時には社長や芸能人、病気とかたったりして、それを信じた消費者の心理に付け入ってきます。今回は、こうした「サクラサイト」のトラブルをご紹介します。

▼異性とメールをやりとりするだけでお金が稼げるという副業サイトに登録した。サイトから紹介された会員が「私には多額の遺産があるが、病気で使い切れない。私の話し相手をしてくれたらお金をあげる」と言うのでやりとりを始めた。その後、サイトから「これ以上やりとりするなら有料になる。支払いはポイントを買えばいい」と指示があり、何度かポイントを買ったが、一切お金はもらえなかった。メールの内容もかみ合わず、ポイントを早く買うよう指示してきたので、やりとりするのをやめた。これは詐欺的なサイトではないか。（20代 女性）

▼見知らぬ人からのメールに「間違いですよ」と返信したら「私は病気です。メル友になってください」と返信があった。その後「今使っているスマホは使えなくなる。ここに連絡してほしい」と言われたため、指示されたURLをタップし、やりとりを始めた。後日サイト側から、有料サイトを利用していたから利用料を払うように言われた。それ以降も相手から連絡があり、返信するとサイトから利用料を請求された。「これ以上支払えない」と相手に言う「病気の私を見捨てるのか」と脅してくる。（30代 女性）

「間違いメール」にはサクラサイトに誘導するメールが含まれている恐れがあります。間違いであることを相手に知らせる必要はありません。見知らぬ人から送られてきたメールには返信しないようにしましょう。また、「悩みを抱えた会員の話し相手になれば報酬を支払う」といったものにお金が支払われる保証はありません。相手にしないようにしましょう。相手とのやりとりの中で、「ポイントを買うように」と指示があれば、サクラサイトを疑いましょう。

岐阜県県民生活相談センターでは、訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法などのトラブルをはじめ、消費生活に関する相談を電話、または面接で受け付けています。

電話058-277-1003です。

（開設時間：平日8：30～17：00）

土曜日は電話相談（9：00～17：00）のみ受付

消費者ホットライン ☎（局番なし）188番（いやや！）

※☎（局番なし）188番は、お住まいの市町村相談窓口又は県民生活相談センターにつながります。